

償却資産申告書を提出されるみなさまへ

法人番号・個人番号（マイナンバー）の記載について

平成28年度分以降の償却資産申告書から、法人番号または個人番号の記載欄が追加されました。

つきましては、次の点に留意してご記載いただきますようお願いいたします。

1. 法人番号の記載

13桁の法人番号を所定の記載欄に間違いないよう注意してご記載ください。
(番号確認書類の添付は必要ありません。)

2. 個人番号の記載

12桁の個人番号を所定の記載欄に間違いないよう注意してご記載ください。
町が個人番号（マイナンバー）の提供を受ける場合は、成りすまし等を防止するため、
厳格な本人確認が義務付けられています。

このため、個人番号が記載された申告書の受付には、下記の本人確認書類が必要になりますのでご了承ください。

○本人確認方法

提出方法	提出者	本人確認に必要な書類
窓口で提出	本人	個人番号カード 又は 通知カードと運転免許証等（顔写真付き）
	代理人	①委任状（同居家族を除く） ②代理人の運転免許証等 ③申告者の個人番号カード【裏面】や通知カード又は それらの写し
郵送による提出		本人の個人番号カード【両面】の写し 又は 本人の通知カードと運転免許証等（顔写真付き）の写し

※本人確認書類の添付がない場合、申告書等が受理できない場合があります。

※電子申告（eLTAX）により申告する場合は、電子証明等により本人確認を行うため、
添付書類は不要です。

多気町役場
税務課 資産税係 湊
電話 0598-38-1112